Ⅴ　キャッシュ・フロー計算書

1　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金からなっております。

2　資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	32,209,913,681円
定期預金	△31,400,000,000円
資金期末残高	809,913,681円

3　重要な非資金取引は、次のとおりであります。

不要財産の現物による国庫納付	109,000,027円

Ⅵ　行政サービス実施コスト計算書

損益外減損損失相当額は、中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず、生じた非償却資産に係る減損損失相当額であります。

損益外除売却差額相当額は、主務大臣が指定した不要財産の譲渡取引による譲渡差額及び譲渡取引に係る費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認めた額であります。

引当外退職給付増加見積額は、国からの出向役員に係るものであります。

Ⅶ　固定資産の減損会計に関する事項

1　出張所及び分室

名　称	用　途	種　類	場　所	面　積	減損前帳簿価額	減損損失	損益外減損損失	減損後帳簿価額
日原倉庫	みつまたの調達・管理	建物 構築物	島根県鹿足郡日原町	—	1,095,885円	712,885円	—	383,000円
松山分室		土地	愛媛県松山市味酒町	2,657.98㎡	254,000,000円	—	6,000,000円	248,000,000円
高知出張所		土地	高知県高知市曙町	5,516.94㎡	458,000,000円	—	23,000,000円	435,000,000円

当該施設は、原材料であるみつまたの調達業務を行っていた施設であり、平成22年度期首に中国地方（岡山県岡山市）と四国地方（徳島県三好市）に集約・統合したため、業務を廃止し、次年度以降に国庫納付を予定していることから、減損の兆候が認められ、認識及び測定を行っております。

回収可能サービス価額（正味売却価額）の算定方法については、不動産鑑定評価額とし、帳簿価額との差額を建物及び構築物については減損損失、土地については損益外減損損失として計上しております。

2　土地

名　称	種　類	場　所	面　積	減損前帳簿価額	損益外減損損失	減損後帳簿価額
西ヶ原第２敷地	土地	東京都北区西ヶ原	722.44㎡	147,000,000円	1,000,000円	146,000,000円

当該土地は更地であり、国庫納付の方法等について関係部局等と協議を行い、適切な処分に向けて取り組むこととしていることから、減損の兆候が認められ、認識及び測定を行っております。

回収可能サービス価額（正味売却価額）の算定方法については、不動産鑑定評価額とし、帳簿価額との差額を損益外減損損失として計上しております。

3　職員宿舎

名　称	用　途	種　類	場　所	面　積	減損前帳簿価額	減損損失	損益外減損損失	減損後帳簿価額
神宮前第３宿舎	住居用のもの	土地	東京都渋谷区神宮前	1,525.23㎡	1,160,700,000円	—	—	1,160,700,000円
		建物 構築物		—	55,851,733円	34,125,394円	—	21,726,339円

当該施設は、職員に対する宿舎であり、廃止に向けて取り組んでいるため、入居率が著しく低下していることから、減損の兆候が認められ、認識及び測定を行っております。なお、土地については、平成25年度の使用が確実に見込まれることから、減損の認識及び測定は行っておりません。

回収可能サービス価額（使用価値相当額）の算定方法については、減価償却後再調達価額を算出することが困難なため、当該資産の帳簿価額に当該資産の使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算出した価額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。